

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（泊3号炉）
2. 日 時：令和5年2月14日 13時30分～13時35分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
小野安全審査官、上田審査チーム員

北海道電力株式会社：東京支社 技術グループ 担当

## 5. 要 旨

- (1) 北海道電力株式会社から、泊3号炉の新規制基準適合性に係る設置変更許可申請について、資料が提出された。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 泊発電所3号炉 第4条地震による損傷の防止（地下水排水設備について）
- (2) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 10）
- (3) 泊発電所3号炉 DB/SA/BF 審査資料の説明状況
- (4) 泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表
- (5) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第十六条（燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設）（審査会合における指摘事項回答）
- (6) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設（DB16 r. 9. 0）
- (7) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第9条（溢水による損傷の防止等）
- (8) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第9条 溢水による損傷の防止（DB09 r. 4. 2）
- (9) 泊発電所3号炉 技術的能力審査基準及び設置許可基準規則への適合状況について 第三十一条 技能1.17／第六十条
- (10) 泊発電所3号炉 防潮堤変更に伴うモニタリングポストへの影響について
- (11) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第31条 監視設備（DB31 r. 7. 0）
- (12) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的

- 能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r. 6. 0)
- (13) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2. 17 監視測定設備【60条】(SA60 r. 6. 0) 及び泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 7. 0)
- (14) 泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価「想定事故1」「想定事故2」
- (15) 泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 7. 3. 1 想定事故1 (SAE731 r. 6. 0) 及び泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 7. 3. 2 想定事故2 (SAE732 r. 6. 0)
- (16) 泊発電所3号炉 技術的能力審査基準及び設置許可基準規則への適合状況について 技能1.11/第五十四条
- (17) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 (SAT111 r. 4. 2)
- (18) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2. 11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 4. 2)
- (19) 泊発電所3号炉 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見の反映について(使用済燃料貯蔵槽から発生する水蒸気による悪影響を防止するための対策について)
- (20) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止(地下水排水設備)
- (21) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設
- (22) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第31条 監視設備
- (23) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第60条 監視測定設備
- (24) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等
- (25) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

以上